

【重要】緊急事態宣言発令後の診療について

昨日発表された緊急事態宣言を受けて、生殖医療部では、以下にお示しするよう
に診療を行います。皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

1. 感染防止対策を講じた上での従来通りの診療を行います。
2. 診察医師などの診療体制を変更する可能性があります。
3. 37.0℃以上の発熱、風邪症状のある方は、来院前にお電話にてご相談下さい。
4. 待合室混雑緩和、感染リスクの低減のため、付き添いの方は原則ビル外でお待ちいただくようお願い致します。ご主人様のご来院については別紙にてご確認下さい。
5. 待ち時間短縮、待合室混雑緩和のため、なるべくスムーズな外来診療を心がけます。皆様のご協力をお願い致します。
6. 内服薬の処方のみの方は、オンライン診療にて処方可能です。ご希望の方は、生殖医療部受付にお電話ください。
7. 今後の状況の変化で方針を変更せざるを得ない場合は、生殖医療部 LINE およびホームページにてお知らせしますので、随時ご留意いただきますようお願い致します。

広島中央通り 香月産婦人科
生殖医療部 2020.4.17

生殖医療部に通院中の方へ

新型コロナウイルス感染拡大防止策として、当院では以下の取り組みを行っております。

【当院の取組み】

- ①待合室の窓、ドアを開放して換気
- ②患者様ごとに診察室ドアを開放して換気
- ③患者様ごとに内診台の消毒
- ④ドアノブ、手すり、エレベーターボタン等の定期的な消毒
- ⑤職員はマスクを着用し、手洗いを頻回に行う

【皆様へのお願い】

- ①来院時はマスク着用と入口での手指消毒をお願い致します。
- ②発熱、倦怠感など風邪症状のある方は来院を控えてください。
- ③付き添いの方は当ビル外でお待ちください（ご本人のみ受診）。

*ご主人の来院は、以下のみに限ります。

- (1)初診時
 - (2)ご自身の検査、採精のため
 - (3)ご自身の検査結果を聞くため
 - (4)採卵、手術等の説明
- ④2週間以内に以前より緊急事態宣言が発令されていた7都府県への往来や海外渡航歴のある方は、来院できません。

全国的にも、また広島県内での感染者数も増加しております。通院中の皆様と職員の感染を防ぎ、安心して通院していただけるよう努めて参ります。皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。